

「新宿区文化芸術振興会議」

第 1 期 報 告 書

平成22年9月9日～平成24年9月8日

「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向けて

文化芸術は、人々の心を養い、人生における喜びや力、生活への潤いと豊かさを与えてくれます。また、私たちの生活において人と人をつなげる礎となるものです。

新宿のまちには、自然や歴史、文化芸術や経済活動等を通して、多くの人々が培ってきた豊かな地域の力があり、このまちが持つ多彩な財産を未来へとつなげていくことが大切です。

新宿区では、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向け、平成22年4月に「新宿区文化芸術振興基本条例」を施行しました。

この条例は、文化芸術の振興に関する基本原則を定め、区民・文化芸術活動団体・学校・企業の役割、区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の担い手となるあらゆる主体の相互の係りを通して、新宿のまちの特性を生かした発展的な文化芸術の創造に資することを目的としています。

文化芸術を振興していくためには、文化芸術に関わる全ての主体が、文化芸術の持つ意味を理解し、持続的・継続的に連携して、活発な活動を実践していくことが必要です。また、新宿のまちに訪れる観衆・聴衆や新宿の文化芸術の支援者たちの協力も不可欠です。

条例では、この「文化芸術に関わる全ての主体」を「私たち区民」と定義づけ、みんなで力を合わせて文化芸術の振興に取り組むことを目指しています。

そして、持続的・継続的に「私たち区民」の文化芸術活動等に関する基本的な事項について調査審議を行う、文化芸術振興会議を設置しました。

文化芸術振興会議は、「私たち区民」が持つ力を結集し、より多くの人々が文化の持つ力を発信・享受でき、そして、このまちの魅力を後世に伝えるため、あらゆる視点から審議を行い、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向けて取り組んでいます。

目次 I N D E X

概要

「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向けて	1
新宿区文化芸術振興会議について	6
新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項	7
文化芸術の振興に関する28項目の提言への取組状況	8
新宿フィールドミュージアムの実現	10

本編

1 新宿区文化芸術振興会議について	14
2 新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項	14
2-1 調査審議事項の決定	14
2-2 「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」で提言された28項目への 取組状況について	14
2-3 「新宿フィールドミュージアム」の実現	15
2-4 これからの新宿区の文化芸術の振興における課題	16
3 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会で提言された28項目への取組状況 について	16
3-1 まちの記憶を継ぐ・活かす、まちへの愛着と誇りを育てる	17
3-2 子どもの生きる力と豊かな心を育む	21
3-3 新宿からの文化芸術を創る・発信する、民（みんな）の力でつくり たまちを支える、新宿の街に人を惹きつける、新宿力のふたをあけ る（発揮）する、多様な人と人をつなげる	25
3-4 区内における文化芸術振興の拠点としてのこれからの新宿文化セン ターのあり方	30
4 新宿フィールドミュージアムの実現について	33
4-1 新宿フィールドミュージアムの展開	33
4-2 新宿フィールドミュージアムの取り組みの方向性	34
4-3 「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」 （文化月間）の実施	35
4-4 「歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見」の取り組み	40
新宿区文化芸術振興会議 第1期を終えて	43

資料編

資料1 委員名簿	46
資料2 検討の経過	47
資料3 新宿区文化芸術振興基本条例	49
資料4 新宿区文化芸術振興会議規則	54

概 要

新宿区文化芸術振興会議について	6
新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項	7
文化芸術の振興に関する28項目の提言への取組状況	8
新宿フィールドミュージアムの実現	10

新宿区では、平成22年4月に「文化芸術創造のまち 新宿」を実現していくための指針として「新宿区文化芸術振興基本条例」（以下、条例）が施行されました。条例では、文化芸術の振興に関する施策の基本的事項について調査審議する新宿区文化芸術振興会議（以下、振興会議）が設置され（条例第17条）、区内の文化芸術活動等を持続的・継続的に促進していくために、文化芸術活動等の調査検討を行い、区長に対して意見を述べるができることと規定されました（条例第18条）。

「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向け取り組んでいます。

新宿区文化芸術振興会議委員



（委員 後列左から）

舟橋香樹 大和滋 乗松好美
小口弘史 佐藤清親

（委員 前列左から）

松本洋子 星山晋也 高階秀爾会長
垣内恵美子副会長 高取美奈子

（委員 右上）

石丸恭一



新宿区文化芸術振興会議での調査審議事項

文化芸術に関する28項目
の提言への取組状況

(新宿区文化芸術の振興に関する懇談会より)

新宿フィールド
ミュージアムの実現

まちの記憶を継ぐ・活かす まちへの愛着と誇りを育てる

p17

- 「新宿区地域文化財制度」の創設「末広亭」や「神楽坂をどり」等15件を認定
- 新宿のまちの魅力を再発見する「新宿まち歩きガイド」等のまち歩きツアーの実施



ふれあいフェスタ 2011
(江戸幕府鉄炮組百人隊保存会)



新宿まち歩きガイドツアー

「私たち区民」によるは、非常に多岐にわたる議論において、その取組状況でしたが、これらに進められてきています。「私たち区民」によるが、多くの人々に感動や活への潤いと豊かさをもたらします。そして、それぞれ新宿の特徴を十分に活かすとして主体的に活発な文化を創造していくこいいます。

子どもの生きる力と 豊かな心を育む

p21

- 地元の美術館と区民ボランティアの協力による「対話型美術鑑賞教室」の実施
- NPO団体等からの提案を受けた「乳幼児から始める文化活動発信事業（新宿区協働事業提案制度）」の実施

p15



乳幼児から始める文化活動発信事業



対話型美術鑑賞教室

**新宿からの文化芸術を創る・発信する
民（みんな）の力でつくられたまちを支える
新宿のまちに人を惹きつける
新宿力のふたをあける（発揮する）
多様な人と人とをつなげる**

p25

- 文化芸術活動団体、企業、学校等が交流し、互いの持つ力を融合させた情報発信等、文化芸術の取り組みの可視化・顕在化
- 10月～11月を「文化月間」と設定し、多様な文化芸術活動団体により「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」を試行的に実施（28団体参加・52イベント実施）

文化芸術活動
ており、振興会
況の確認を行っ
取り組みは着実
す。

様々な取り組み
喜びを与え、生
たらせてくれて
れの担い手が、
し、新宿を舞台
化芸術活動を行
あいにより新た
とが求められて



「染の小道」2012



学生クリエイターズフェスタ in 新宿 2011

**区内における文化芸術振興
の拠点としてのこれからの
新宿文化センターのあり方**

p30

- 指定管理者（公益財団法人新宿未来創造財団）事業計画書に提言内容を取り入れ、従来のイメージを超えた多彩なジャンルの公演などの実施による利用者層の拡大
- 「キングランアニソン紅白2011」の実施に合わせた、年末年始の試行的開館の実施



国際都市新宿 踊りの祭典



新宿ユース・プラスフェスティバル

- 新宿に住む人、新宿のまちを訪れる人に、「歩きたくなる、
- フィールドミュージアムづくりを通して、
「私たち区民」の活動がもっと活発にな
新宿のまちの魅力を掘り起し、創造
子どもの生きる力と豊かな心を育むこ



～元気つなげよう～
新宿芸術天国 2011

新宿フィールドミュージアムのターゲット（対象・狙い）

私たち区民	区 民	フィールドミュージアムを通じた新宿のまちへの気づき（再発見）、
	文化芸術活動団体	地域に埋もれた文化資源等の発掘、新宿発の文化芸術の創造・発信、
	学 校	歴史や伝統文化の保存理解・継承の場としての活用・参加、体験教
	企 業	地域に埋もれた文化資源等の発掘・保存・継承、新宿発の文化芸術の
	新 宿 区 ・ 財 団	フィールドミュージアムのしかけづくりとコーディネート 地域に埋もれた文化資源等の発掘・保存・継承、新宿発の文化芸術の
	新宿のまちを訪れる人	フィールドミュージアムを通じた新宿のまちへの気づき（発見）、ス

「文化月間の設定による新宿の魅力の集中的・連続的発信」＋「歴史文化遺産

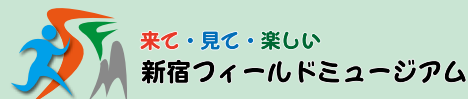
今の新宿を楽しむ文化月間の設定 p35

10月と11月を文化月間として設定し、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」を
試行的に実施（文化月間型フィールドミュージアム）

■主催

来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム協議会
（区内の文化芸術活動団体等による協議会）

■ロゴ及びロゴマーク



■開催期間

平成23年10月1日（土）から平成23年11月30日（水）まで

■開催内容

文化月間中に文化芸術活動団体等28団体が52件の文化芸術
イベントを実施し、新宿のまちの魅力を集中的・連続的に発信

■参加者

97万7395人（参加団体アンケートによる）

■広報活動

協議会の各構成団体、新宿シティプロモーション推進協議
会、公益財団法人新宿未来創造財団、新宿区による広報活動
（オフィシャルガイドブック、ポスター、チラシ、Web
等）や鉄道事業者等へのパブリシティの実施



トラッド・ジャズ・フェスティバル in ハレクラニ



区内大型ビジョン（ユニカビジョン）を活用した情報発信



神楽坂まち飛びフェスタ 2011



新宿フィールドミュージアム
オフィシャルガイドブック

来て・見て・楽しい新宿のまち」を実感してもらえらること。

り、ネットワークとしてつながること。

ができること。

とができること。

子ども・高齢者・外国人等あらゆる区民の文化芸術への興味関心の向上や活動の活性化

文化芸術体験・鑑賞の場の提供

育・鑑賞教育の場としての活用・参加

創造等への支援、体験・鑑賞の場の提供

創造等への支援、体験・鑑賞の場の提供

ピーカーとしての発信、リピーター化



東京都立総合芸術高等学校
新宿プロムナード展覧会

等を活用した新宿の魅力の（再）発見」によるフィールドミュージアムの実現

歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見

p35

p40

文化財、歴史的建造物、近現代遺産、歴史上の人物ゆかりの地、博物館・美術館、地名（町名）などを巡り、新宿の魅力を（再）発見する歴史発見型フィールドミュージアムの実現のための取り組み（平成23年度）

■実施主体

地域団体、ガイド団体、公益財団法人新宿未来創造財団、新宿区等

■実施内容

地域資源の掘り起こし

- ・広報しんじゅく、地域文化財周知用チラシを活用した地域資源の掘り起こしの呼びかけ
- ・国登録有形文化財への登録を視野に入れたNPOとの協働事業「神楽坂のすてきな建物探し」
 - ・「末広亭」や「神楽坂をどり」など15件の地域文化財を認定
 - ・矢来能楽堂や旧常盤家本館など神楽坂地区で5件、区全体で7件の国登録有形文化財登録

現地顕彰

- ・文化財説明板等116基、坂道標柱98基の点検及び老朽化、破損したものの補修・更新
- ・「見番横丁」、「神楽坂仲通り」など新規道路通称名を5路線設定
- ・四谷地区14坂の標柱にフィールドミュージアムロゴシール貼付

情報発信

- ・「五感で楽しむ新宿観光ガイドブック」（発行：公益財団法人新宿未来創造財団）への歴史発見型フィールドミュージアム資源等の掲載
- ・「ガイドと歩く新宿あれこれ 新宿まち歩きガイド」（発行：公益財団法人新宿未来創造財団）の改定、モデルコースの掲載

区内まち歩き事業

- ・文化歴史探訪の実施（4件、延257人の参加）
- ・新宿まち歩きガイド運営協議会によるまち歩きツアーの実施（33件、延696人の参加）



矢来能楽堂 国登録有形文化財



末広亭（新宿区地域文化財）



歴史文化遺産を活用した新宿の魅力再発見ツアー



坂道標柱「ロゴシール」貼付

来て・見て・楽しい
新宿フィールドミュージアム



五感で楽しむ新宿観光ガイドブック

本 編

1	新宿区文化芸術振興会議について	14
2	新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項	14
2-1	調査審議事項の決定	14
2-2	「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」で提言された28項目への取組状況について	14
2-3	「新宿フィールドミュージアム」の実現	15
2-4	これからの新宿区の文化芸術の振興における課題	16
3	新宿区文化芸術の振興に関する懇談会で提言された28項目への取組状況について	16
3-1	まちの記憶を継ぐ・活かす、まちへの愛着と誇りを育てる	17
3-2	子どもの生きる力と豊かな心を育む	21
3-3	新宿からの文化芸術を創る・発信する、民（みん）の力でつくられたまちを支える、新宿の街に人を惹きつける、新宿力のふたをあける（発揮）する、多様な人と人とをつなげる	25
3-4	区内における文化芸術振興の拠点としてのこれからの新宿文化センターのあり方	30
4	新宿フィールドミュージアムの実現について	33
4-1	新宿フィールドミュージアムの展開	33
4-2	新宿フィールドミュージアムの取り組みの方向性	34
4-3	「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」（文化月間）の実施	35
4-4	「歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見」の取り組み	40
	新宿区文化芸術振興会議 第1期を終えて	43

1 新宿区文化芸術振興会議について

新宿区では、平成 22 年 4 月に「文化芸術創造のまち 新宿」を実現していくための指針として「新宿区文化芸術振興基本条例」（以下、条例）が施行されました。条例では、文化芸術の振興に関する施策の基本的事項について調査審議する新宿区文化芸術振興会議（以下、振興会議）が設置され（条例第 17 条）、区内の文化芸術活動等を持続的・継続的に促進していくために、文化芸術活動等の調査検討を行い、区長に対して意見を述べることができると規定されました（条例第 18 条）。

2 新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項

2-1 調査審議事項の決定

条例では、区の責務として文化芸術振興に関する基本的役割を担うことが規定されています（条例第 8 条）。さらに「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」でまとめられた報告書（平成 21 年 10 月）の中でも、区政の先頭に立って文化芸術の振興に取り組んでいくことが求められています。

また、第一回振興会議において、①文化芸術振興のためのネットワークの構築、②文化芸術による新宿のまちの魅力の創出、③文化芸術と「私たち区民」による取り組みの事項を重点的に取り組むことが確認され、これらの 3 つのテーマを集約し関連付けた、より具体的なテーマの設定について議論が重ねられました。

そこで、振興会議では、「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会で提言された、新宿区の文化芸術を継続的に振興するための 28 項目への取組状況（第一回振興会議）」及び「新宿フィールドミュージアムの実現（第二回振興会議）」の 2 つのテーマについて、調査審議することを確認しました。

2-2 「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」で提言された 28 項目への取組状況について

新宿区の文化芸術の振興のための 28 項目の提言は、区民、文化芸術団体、学校、企業、財団法人、新宿区等、条例が定めている「私たち区民」が文化芸術活動の担い手となり、その個性を十分に発揮して、自由に活発な活動を行う枠組みをつくるとともに、都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させることにより、新宿のまち全体の魅力を高めていくことを目的としており、大別すると、次のとおりとなっています。

「新宿区の文化芸術の振興のための取り組みの方向性」

- まちの記憶を継ぐ・活かす
- まちへの愛着と誇りを育てる
- 子どもの生きる力と豊かな心を育む
- 新宿からの文化芸術を創る・発信する
- 民（みんな）の力でつくられたまちを支える
- 新宿のまちに人を惹きつける
- 新宿力のふたをあける（発揮する）
- 多様な人と人とをつなげる
- 区内における文化芸術振興の拠点としてのこれからの新宿文化センターのあり方

「私たち区民」による文化芸術活動は、非常に多岐にわたっており、振興会議において、その取組状況の確認を行ってきましたが、これらの取り組みは着実に進められてきています。

地域資源の掘り起こしの一つとしての「新宿区地域文化財制度」の創設により、「末広亭」や「神楽坂をどり」等が認定されたり、新宿のまちの魅力を再発見する「新宿まち歩きガイド」等のまち歩きツアーが実施されたりすることにより、新宿のまちの記憶を継ぎ、活かす取り組みが行われてきました。

また、地元の美術館と区民ボランティアの協力による「対話型美術鑑賞教室」の実施や、NPO団体等からの提案を受けて実施してきた「乳幼児から始める文化活動発信事業（新宿区協働事業提案制度）」等、次世代を担う子どもたちが文化的な体験を通して、生きる力と豊かな心を育む取り組みも行われてきました。

そして、新宿からの文化芸術を創る・発信する取り組みとして、文化芸術活動団体、企業、学校等が交流し、互いの持つ力を融合させながら発信する等、文化芸術の取り組みの可視化・顕在化が図られました。新宿文化センターにおいても、指定管理者（公益財団法人新宿未来創造財団）事業計画書に提言内容を取り入れ、従来のイメージを超えた多彩なジャンルの公演等を実施し、利用者層の拡大を図りました。また、「キングランアニソン紅白 2011」の実施に合わせ、年末年始の試行的開館にも取り組んできました。

このような「私たち区民」による様々な取り組みが、多くの人々に感動や喜びを与え、生活への潤いと豊かさをもたらしてくれています。そして、それぞれの担い手が、新宿の特徴を十分に活かし、新宿を舞台として主体的に活発な文化芸術活動を行い、そのつながりやふれあいにより新たな文化を創造していくことが求められています。

2-3 「新宿フィールドミュージアム」の実現

振興会議では、10月、11月の2か月間を「文化月間」として設定して、新宿フィールドミュージアムの取り組みを試行的に実施することを新宿区に対して提言しました。

この提言を受けて、新宿区は文化芸術活動団体等を構成団体として協議会を組織し、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム 2011」を試行的に実施しました。文化月間を設定したことにより、新宿のまちの魅力を集中的・連続的に発信することができ、新宿のまちの持つ力を改めて実感できました。

この取り組みは、新宿区の文化芸術の振興の大きな一歩です。今回の取り組みから、協議会への参加団体の数、イベントの募集方法、オフィシャルガイドブックのカテゴリー分類及びアンケートの項目等、様々な課題が見られましたが、試行的取り組みとして、28の文化芸術活動団体により52のイベントが展開され、97万人を超える参加者があったことから、短期間で一定の成果を挙げることができたと評価します。

今後の展開として、区民、文化芸術団体、学校、企業、行政等が課題を共有し、互いに力を合わせて取り組むとともに、スピード感を持って、早いタイミングで準備を進め、文化月間での文化芸術活動を更に活発なものにしていくことが求められます。

また、「歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見」による新宿フィールドミュージアムの取り組みでは、「新宿区地域文化財」制度の創設や国登録有形文化財への新たな登録等、地域や新宿区文化財協力員の協力を得て、地域資源を掘り起こし、現地顕彰を行うとともに、区内まち歩き事業や公益財団法人新宿未来創造財団が発行している「五感で楽しむ新宿観光ガイドブック（平成24年度改訂版）」等を活用して情報発信を行ってきました。

こうした取り組みは、行政だけではなく、地域住民、まち歩きを実施しているNPO団体及び財団法人等の協力を得て、地域を単位としたフィールドミュージアム資源を掘り起こし、顕彰や発信のための環境整備を進めていくことが必要であると考えます。

2-4 これからの新宿区の文化芸術の振興における課題

振興会議では、今期の調査審議事項を通して、新宿区の文化芸術の振興を確実に進めるためには、文化芸術活動団体間の連携や、企業や地域等を大きく取り込んでいくことが考えられます。そのためのマネジメントやコーディネーション機能をどのように強化していくかが今後の課題であると認識しました。

文化芸術活動団体には、それぞれの目的があり、関わり方や活動する人々の構成も様々です。これらの団体が相互連携し、ネットワークを構築し、その活動を更に発展させるためには、それぞれの課題に適した専門的な助力が必要となってくるので、文化芸術の振興に関する専門性やノウハウを持った様々な機能をより強化することが求められます。

区民、団体、学校、企業、行政等、およそ文化芸術活動の担い手になり得る多くの主体が、自らの役割を果たしていくとともに、互いのネットワークを広げていくことで、新宿の文化芸術の振興を継続的に実践し、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現につなげていくために、今後も様々な取り組みについて審議を重ねていくことが必要です。

3 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会で提言された 28 項目への取組状況について

以降のページで展開する図解の例

提言

「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書（平成21年10月）」で示された提言内容です。

提言実現に向けて

取り組みの方向性

提言実現に向けた取り組みの方向性を第一回振興会議で確認しました。

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

条例で規定する「私たち区民」による文化芸術活動として、これまでの主な取り組みを確認しました。

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

これまでの主な取り組みを踏まえて、今後の取り組みの方向性を確認しました。

3-1 まちの記憶を継ぐ・活かす、まちへの愛着と誇りを育てる

提言

豊富な歴史・文化資源の情報の収集・整理・発信を行うためのアーカイブづくりと情報のネットワーク化

提言実現に向けて

取り組みの方向性

新宿歴史博物館のデジタル資料の公開と区文化資産ホームページのリンクを基本としたアーカイブづくり、図書館・大学・博物館資料等とのネットワーク化

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

新宿歴史博物館写真資料データベース作成（4,713点）、公開用写真デジタルアーカイブの構築（137点）・資料検索サイトでの公開、写真資料のデジタル化（8,398点）

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

新宿歴史博物館写真資料データベース及び公開用写真デジタルアーカイブの運用、資料検索サイトでの活用、未対応写真資料のデジタル化等による情報のネットワーク化の推進

提言

新宿のまち全体を博物館に見立てたフィールドミュージアムづくり

提言実現に向けて

取り組みの方向性

「私たち区民」による地域資源の掘り起こしと現地での顕彰、情報発信の仕組みを組み合わせたフィールドミュージアムづくり

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

- ①第3回新宿区文化芸術振興会議（6/16開催）での「新宿フィールドミュージアム実現に向けての考え方の整理(※)」と新宿区第二次実行計画への反映
※区内を10のエリアに分け、文化財、歴史的建造物、近現代遺産、歴史上の人物ゆかりの地、博物館・美術館、地名等、豊かな歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力を再発見する取り組みの推進（歴史発見型フィールドミュージアム）
- ②「五感で楽しむ新宿観光ガイドブック」（平成24年度改訂版）への反映、新宿区地域文化財制度の創設と「末広亭」等15件の地域文化財の認定、「矢来能楽堂」等7件の国登録有形文化財への登録

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

- ①区内の2地区で、歴史文化資源の掘り起こしや資源整備・現地顕彰の推進し、文化財・歴史的建造物・近現代遺産・歴史上の人物ゆかりの地・博物館・美術館・地名等、豊かな歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力を再発見する取り組みの推進
- ②指定文化財、登録文化財、地域文化財等のフィールドミュージアム資源を「五感で楽しむ新宿観光ガイドブック」に反映し、まち歩きツアー等の実施による歴史文化遺産を発信

提言

豊かな歴史・自然に配慮した景観形成によるまちづくり

提言実現に向けて

取り組みの方向性

新宿区景観まちづくり計画における「粋なまち神楽坂地区」の区分地区の範囲拡大

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

新宿区景観まちづくり計画における「粋なまち神楽坂地区」の区分地区の範囲拡大

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

「地域の景観特性に基づく区分地区」のうち、新たに「新宿駅東口地区」の追加指定に向けた素案の策定

提言

募金・寄付金等による国民的文豪等の活動の足跡の保存・整備・ネットワーク化

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ①（仮称）中村彝アトリエ記念館の用地取得とアトリエ記念館の整備
- ②漱石山房復元に向けた課題整理と募金・寄付金等の仕組みづくり

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

- ①中村彝アトリエの整備計画（実施設計）のまとめ（代表作を描いた最初期（大正5年）のアトリエ復元）
- ②漱石山房復元に向けての基礎調査の実施・まとめ（漱石山房の間取り、書斎・客間を中心とした什器・調度品等を主たる調査事項とした文献調査、博物館・文学館等へのアンケート調査・訪問調査、親族等へのインタビュー調査の実施とまとめ）

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

- ①平成24年第二回区議会定例会での「中村彝アトリエ記念館設置条例」制定、中村彝アトリエ記念館の整備・運営
- ②学識経験者や区民等による「（仮称）「漱石山房」記念館整備検討会」の設置、漱石山房復元のあり方についての検討

提言

- ・新宿のまちを再発見するシティガイド、まち歩きツアーの実施・充実
- ・文化芸術団体・学校・地域をつなぐ文化面からのコーディネートの実施・強化

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ・新宿のまちを再発見するシティガイド、まち歩きツアーの実施・充実
- ①新宿まち歩きガイド運営協議会参加団体によるまち歩きガイドの実施
 - ②ガイド研修の実施による区民ボランティアの養成

③新宿まち歩きガイド運営協議会参加団体の提案による区内ガイドコースの開発、鉄道事業者との連携によるまち歩きツアーの実施等

・文化芸術団体・学校・地域をつなぐ文化面からのコーディネートの実施・強化

①公益財団法人新宿未来創造財団による歴史・文化・芸術等の文化芸術ボランティアの育成と人材バンクへの登録、活動団体の組織化・ネットワーク化

②人材バンク登録者・登録団体と活動の場をつなぐコーディネートの実施

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

新宿まち歩きガイド運営協議会及び協議会参加団体によるまち歩きツアーの実施（33回実施・696名参加）、「観光まちづくり実行委員会」による四谷エリアの観光ガイド実施に向けた観光ポイントの発掘及びコースづくり、公益財団法人新宿未来創造財団による「新宿ぶらり散歩塾」の実施（9回実施・259名参加）、都電荒川線100周年と連動させたまち歩きツアー「都電で巡る漱石の足跡」・「文豪漱石の足跡を訪ねて」の実施（76名参加 再掲）、来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム2011の中でのまち歩きツアーの実施（239名参加 再掲）、歴史文化遺産を活用した新宿の魅力を再発見ツアーの実施（2回・28名参加）等

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

①新宿まち歩きガイド運営協議会及び協議会参加団体によるまち歩きツアーの実施、四谷エリアの「観光まちづくり実行委員会」作成の「四谷まち歩き手帖」による観光ガイドの養成、公益財団法人新宿未来創造財団による「新宿ぶらり散歩塾」、「歴史文化探訪」の実施等によるまち歩きツアーの実施・充実

②アーティストバンク、生涯学習指導者、支援者バンク、博物館ボランティア等人材バンクの整備・活用によるコーディネート機能の推進



末広亭（新宿区地域文化財）



矢来能楽堂
（国・登録有形文化財）



歴史文化遺産を活用した
新宿の魅力再発見ツアー

3-2 子どもの生きる力と豊かな心を育む

提言

子どもたちの育ちにあわせた文化体験プログラム等の参加体験の場と文化芸術鑑賞機会の確保、多文化とのふれあいの場の確保

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ①公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・NPO団体・観光協会・財団法人・新宿区等による子どもの文化芸術への参加体験の場の確保とプログラムの更なる充実
- ②友好都市交流や青年会議所等との連携による多文化とのふれあいの場の確保
- ③NPO団体の提案を受けての協働事業提案「新宿をふるさとに～乳幼児から始める文化活動発信事業～」の実施
- ④後援・共催による子どもを対象とした文化芸術活動への積極的な支援

具体的な取り組み

これまで（平成23年度まで）の主な取り組み

- ①絵本でふれあう子育て支援（乳幼児の健診時読み聞かせ・配本、健診対象約2400名中73%参加）、子どもの育ちにあわせた「モンゴル馬頭琴演奏」や「日本の伝承遊び」等の国際理解教育による鑑賞・体験の場の提供、子どもを対象とした文化体験プログラム（狂言など18プログラム実施・583名参加）、新宿ユース・プラスフェスティバル、レガス子どもクラブ事業による子どもミュージカル講座やキッズ伝統芸能等の実施
- ②友好都市児童生徒作品展の実施（新宿区・伊那市・レフカダ町253作品の参加）、多文化共生プラザでの子ども日本語クラス等の実施
- ③協働事業提案「新宿をふるさとに ～乳幼児から始める文化活動発信事業～」の実施、平成24年度からの経常事業化に向けての予算編成（わらべうた体験事業（15回・子ども208名、保護者189名参加）、乳幼児文化体験事業（講座6回・延べ369名、観劇会2回・延べ202名参加）、教材制作講座（3回・延べ13名参加）、地域指導者養成講座（講座5回・延べ35名、講演会46名参加））
- ④芸協らくごまつり・1年1組パペットシアター・あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場の「音とリズムのピクニック」、「びりとブッチーのクラウニングシアター」等への後援・共催等

平成24年度以降の取り組みの方向性

- ①絵本でふれあう子育て支援（乳幼児の健診時読み聞かせ・配本、健診対象約2400名）、保育園・幼稚園・子ども園・小学校・中学校等での子どもの育ちにあわせた鑑賞・体験の場の提供、子どもを対象とした文化体験プログラム、新宿ユース・プラスフェスティバルの開催、レガス子どもクラブ事業による子どもミュージカル講座等、子どもの文化芸術への参加体験の場の確保

- ②友好都市児童生徒作品展の開催（新宿区・伊那市・レフカダ町・東城区）、多文化共生プラザでの子ども日本語クラス等の実施等による多文化とのふれあいの場の確保
- ③協働事業提案「新宿をふるさとに ～乳幼児 から始める文化活動発信事業～」を「乳幼児文化体験事業」として新宿区の経常事業化（わらべうた体験・ワークショップ、乳幼児向け音楽劇の鑑賞、教材制作講座、地域指導者養成講座等の実施）
- ④子どもを対象とした文化芸術活動への後援・共催による支援

提言

学校教育における区内美術館や能楽堂等を活用した美術鑑賞、伝統文化理解教育等の推進（新宿区教育ビジョンより）

提言実現に向けて

取り組みの方向性

新宿区教育ビジョンを基本とした各学校における美術鑑賞、伝統文化理解教育等の推進

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

対話型美術鑑賞教室（35校実施）、小学校6年生対象の「音楽鑑賞教室」、「小学校音楽のつどい」・「中学校生徒演奏会」、「英語で遊ぼう」・「百人一首」等の「特色ある教育活動の推進（自国文化・他国文化への理解）」、「子ども読書活動の推進（司書派遣26校）」等の実施

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

対話型美術鑑賞教室の実施（39校予定）、小学生対象の音楽鑑賞教室・演劇鑑賞教室・小学校音楽のつどい等の実施、「特色ある教育活動の推進（自国文化・他国文化への理解）」、読み聞かせ講習会・読書塾等による「子ども読書活動の推進」の実施等による美術鑑賞・伝統文化理解教育等の推進

提言

文化芸術団体・学校・施設・地域をつなぐ文化面からのコーディネートの実施(文化コーディネーター)

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ①公益財団法人新宿未来創造財団による歴史・文化・芸術等の文化芸術ボランティアの育成と人材バンクへの登録、活動団体の組織化・ネットワーク化
- ②人材バンク登録者・登録団体と活動の場をつなぐコーディネートの実施

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

アーティストバンクへの登録・派遣（登録者：79名、活用件数：延38件）、人材バンクへの登録と登録者向けレベルアップ講座の実施（登録者：527名、活用件数：776件）

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

アーティストバンク、生涯学習指導者、支援者バンク、博物館ボランティア等人材バンクの整備・活用によるコーディネート機能の推進

提言

まちへの愛着を育む子ども向け「新宿学」・「新宿探検隊」

提言実現に向けて

取り組みの方向性

新宿歴史博物館への受入れやレガス子どもクラブの取り組みを基本とした子ども向け「新宿学」・「新宿探検隊」プログラムづくり

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

レガス子どもクラブ、夏休み子ども講座や施設見学会の実施、新宿歴史博物館常設展・社会科見学の受入れ（1,188名）

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

レガス子どもクラブ、夏休みを中心に体験型・見学型講座の実施、新宿歴史博物館常設展・社会科見学の受入れ等



特定非営利活動法人
あそびと文化の NPO 新宿子ども劇場
乳幼児文化体験事業



損保ジャパン東郷青児美術館 対話型美術鑑賞教室



東京おもちゃ美術館 東京おもちゃまつり



芸能花伝舎
芸術体験ひろば（三味線を弾いてみよう！）

3-3

新宿からの文化芸術を創る・発信する、民（みん）の力でつくられたまちを支える、新宿の街に人を惹きつける、新宿力のふたをあける（発揮）する、多様な人と人とをつなげる

提言

新宿のまちを劇場に見立てた街角や空間のプロデュース、ディスプレイ効果を意識した公共空間の活用

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ①各種の実行委員会等からの文化芸術イベント等の企画提案の実現に向けた道路管理者・交通管理者・施設管理者等との積極的な調整とイベントの実現
- ②文化・芸能・スポーツの拠点としての大久保公園シアターパークの開園とテント劇場などでの積極的な活用
- ③新宿シティプロモーション推進協議会（新宿区観光協会・新都心新宿PR委員会・公益財団法人新宿未来創造財団・新宿区で構成）の立ち上げと協議会による公共空間活用事例の紹介、公共空間を活用したい主体と活用できる空間のコーディネートの実施、地域ポータルサイト「しんじゅくノート」を活用した情報発信・パブリシティの実施
- ④新宿区ホームページを活用した公共空間活用事例の紹介（可視化・顕在化の取り組みの推進）

具体的な取り組み

これまで（平成23年度まで）の主な取り組み

- ①各種の実行委員会等からの企画提案の実現と施設管理者等とのコーディネートの実施
⇒「新宿文化ロード2011」、「神楽坂まち飛びフェスタ2011」、「歌舞伎町イルミネーション2011」、「染の小道2012」等
- ②大久保公園シアターパークや歌舞伎町シネシティ広場を活用した屋外イベント等の実施
⇒「Re:animation2（リ・アニメーション2）」、「歌舞伎町ミュージックライブ」、「歌舞伎町アートサイト」等
- ③新宿シティプロモーション推進協議会の情報発信サイト「しんじゅくナビ」の活用、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011（文化月間）」・「染の小道2012」等のパブリシティの実施
(http://shinjuku.mypl.net/shinjuku_navi/)
- ④新宿区ホームページでの「『私たち区民』による文化芸術活動」の取組事例の紹介（90件）
(http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/bunka01_001003.html)

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

- ①各種の実行委員会等からの企画提案の実現と施設管理者等とのコーディネートの実施
- ②大久保公園シアターパークや歌舞伎町シネシティ広場を活用した屋外イベント等の実施
- ③新宿シティプロモーション推進協議会の情報発信ポータルサイト「しんじゅくナビ (http://shinjuku.myp1.net/shinjuku_navi/)」の活用
- ④新宿区ホームページでの「『私たち区民』による文化芸術活動」の取組事例の紹介 (http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/bunka01_001003.html)

提言

- ・文化ウィーク(月間)の設定や新宿のまちぐるみによる文化芸術の発信（文化芸術団体、文化施設、学校、企業、文化人、芸術家等が協力した地域からの文化芸術の創造・発信）
- ・大学・専修学校等の力を活かした文化交流・地域連携事業の実施
- ・企業との連携による地域連携事業の実施
- ・韓国文化院、国際交流基金等との連携による文化交流、地域連携事業の実施

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ①継続的に文化・芸能・スポーツが発信・実施できる空間としての大久保公園シアターパークの整備・開園
- ②後援・共催等の積極的活用と実行委員会組織化のための支援・調整
- ③新宿シティプロモーション推進協議会による年間を通じた文化芸術振興の取組事例の紹介、文化芸術団体・施設・公共空間のコーディネートの実施、パブリシティの実施
- ④新宿区ホームページ等を活用した年間を通してのまちぐるみの文化芸術の取り組みの可視化・顕在化

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

協働事業提案・街角スポット活用事業（駅前、ひろば、ロビー、壁面、河川等の公共的空間（道路空間を除く）を活用した文化芸術振興の取り組みと地域の活性化）の採択⇒公益社団法人日本芸能実演家団体協議会からの提案

10月～11月を「文化月間」と設定し、多様な文化芸術活動団体により「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」を試行的に実施（28団体参加・52イベント実施）

- ①日韓児童作品展、「国際都市新宿 踊りの祭典2011」、「YOKOSO KYOGEN ～外国人のための狂言会」等の後援・共催（21件）
- ②韓国文化院の文化芸術イベント「日韓文学への誘い」・「漆の再発見」等の「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011（文化月間）」での紹介、外国人コミュニティ団体等の参加する「しんじゅく多文化共生フェスタ」の企画・実施
- ③美術系大学の参加（延68校・150名）と企業支援を得た「学生クリエイターズ・フェスタ in 新宿2011」実行委員会の組織化とフェスタの実施
- ④多くの企業や団体の参加を得た新宿御苑での「みどりと文化の祭典G T F（グレートウキョウフェスティバル）グリーンチャレンジのつどい2011」の実現等
- ⑤服飾系専門学校や企業等との連携による「新宿ファッションフィールド2011」の実施
- ⑥佐伯祐三アトリエ記念館やアダチ伝統木版画技術保存財団・展示場等、落合地域の博物館・記念館の参加する落合文化ネットワークの設立

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

協働事業提案・街角スポット活用事業（駅前、ひろば、ロビー、壁面、河川等の公共的空間（道路空間を除く）を活用した文化芸術振興の取り組みと地域の活性化）の実施による公共的空間の活用（公益社団法人日本芸能実演家団体協議会）

「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」でのアンケート結果や協議会での議論を踏まえ、文化芸術団体・文化施設・学校・企業等と一体となった「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2012」の本格実施

- ①多文化交流イベントの後援・共催、韓国文化院等の文化交流・地域連携イベント等の「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2012」での紹介
- ②外国人コミュニティ団体等の参加する「しんじゅく多文化共生フェスタ」の企画・実施
- ③大学・専門学校・企業等との協力による「新宿クリエイターズ・フェスタ2012」の実施
- ④多くの企業や団体の参加を得た新宿御苑での「みどりと文化の祭典G T F（グレートウキョウフェスティバル）グリーンチャレンジのつどい2012」の実現等
- ⑤服飾系専門学校等との連携による「新宿ファッションフィールド2012」の実施
- ⑥四谷文化ネット及び落合文化ネットの推進、新宿文化ネットの設立

提言

- 新宿のまちや地域性・まちの記憶をテーマとしたプロ・アマ連携による舞台芸術等の創作・実演
- プロとアマをつなぐ芸術家・芸能実演団体等によるアマチュア活動の指導の推進

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ①東京ギンガ堂による公募区民をキャストとした音楽劇「東京坊ちゃん」の実施
- ②公益財団法人新宿未来創造財団「人材バンク」への登録、活動団体の組織化・ネットワーク化を通じたプロ・アマ連携や指導の場の確保
- ③子ども音楽体験プログラム等を通しての区内小中学校等へのプロの音楽家等の派遣

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

- アーティストバンクへの登録・派遣（登録者：79名、活用：延38件）、人材バンクへの登録と登録者向けレベルアップ講座の実施（登録者：527名、活用件数：776件）
- レガス子どもクラブによる新宿ミュージカル講座の実施（のべ参加者858名・マンマミーアほかを舞台発表）

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

- ①アーティストバンク、生涯学習指導者、支援者バンク、博物館ボランティア等人材バンクの整備・活用
- ②ドレミクラブ事業（区立小学校へのアーティスト派遣）の実施による子どもの文化芸術体験への参加の機会の確保、アーティストの活動の場の提供

提言

区民や文化芸術団体等の活動支援や活動基盤の強化のための新たな仕組みづくり

提言実現に向けて

取り組みの方向性

- ①文化創造産業を対象とした創造資金融資制度の創設と相談・融資の実施
- ②文化芸術振興基金のあり方と有効性の検討

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

文化創造産業創業資金融資制度による映像制作事業者への融資（1件）

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

文化創造産業創業資金融資制度による支援

提言

文化芸術活動・文化的取り組みの顕彰

提言実現に向けて

取り組みの方向性

文化芸術団体等の文化芸術活動・文化的取り組みに対する顕彰制度のあり方の検討

具体的な取り組み

これまで（平成 23 年度まで）の主な取り組み

平成23年度「技の名匠」の認定（5名）・新宿区名誉区民としての選定（2名）

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

「技の名匠」の認定等による文化的取り組みの顕彰・推進



新宿文化ロード 美濃和紙あかりアート



新宿ファッションフィールド 2011



YOKOSO KYOGEN ～外国人のための狂言会～



染の小道 2012 川のギャラリー

3 - 4 区内における文化芸術振興の拠点としてのこれからの新宿文化センターのあり方

提言

- 区民や文化芸術団体の練習・発表の場としての劇場やホール空間等の確保
- ホールや文化センターに蓄積された強みを活かした新宿文化センターのイメージ・発信力の強化
- 開設時の施設利用方針の緩和・見直し、より多くの区民に支持される公演の選択や入場者を意識した公演誘致、20代・30代の年齢層への認知度アップ
- 文化芸術団体の活用・発表の場、練習・稽古場の不足の声に応えた新宿文化センターの施設を積極的に提供していく仕組みづくり
- 大小ホール、展示室、会議室などをフルに活用する事業、文化月間・文化ウィークによる通し活用や提案型利用、文化センター界隈の施設の拠点として周辺施設と一体となった事業の展開
- 新宿の地域特性を活かした開館時間の拡大
- 鑑賞モニター・友の会・地域との連携など参加協働型の施設運営
- 音楽・演劇・舞踊・伝統芸能等、演目の特性に合わせた文化センターと区民ホール等との連携

提言実現に向けて

取り組みの方向性

新宿区立新宿文化センター条例及び同条例施行規則の改正による提言実現の取り組み、指定管理者との連携による提言の実現

平成23年度（第3期指定管理期間）からの新宿文化センターの運営の中での提言項目実現に向けての取り組み

具体的な取り組み

これまで（平成23年度まで）の主な取り組み

指定管理者（公益財団法人新宿未来創造財団）事業計画書による7つの提言実現の取り組み

- ①新宿文化センターのイメージ・発信力を強化するためのパブリシティの拡充、メディア・PR媒体の拡充、有識者の運営助言などによる戦略的なPRの実施
従来のイメージを越えた新ジャンル、多様なジャンルの舞台芸術の公演開催
 - ・「テンプテーションズ」の誘致、ジャズやサンポーニャ等
 - ・津軽三味線「吉田兄弟」、落語「新宿文化寄席」、狂言「新春名作狂言の会」
- ②より多くの区民に支持される公演の選択・誘致、20代・30代への知名度アップするための多彩な公演の誘致
 - ・「新宿ファッションフィールド」（応募127人、作品218点）
 - ・「国際都市新宿 踊りの祭典」（参加54団体、来場3,040人）
 - ・初心者が気軽に楽しめる「落語in和室」（10回 延264人）
- ③準登録団体制度の導入による練習・稽古場等の提供
文化芸術団体の活動支援、準登録団体制度の検討
 - ・利用料減額制度の適用 1,549件
 - ・利用者懇談会（平成24年2月23日開催）において、準登録団体制度、通し利用、提案型利用等について意見交換
- ④施設の一括利用、提案型利用の事業展開
 - ・「沖縄音楽フェスティバル」（新宿エイサーまつり大会委員会へ参画）
 - ・「新宿ファッションフィールド」の開催（服飾系専門学校の協力、区内企業の協賛）
- ⑤利用団体のニーズを取り入れた開館時間の拡大、年末年始開館への対応
 - ・「キングランアニソン紅白2011」（販売枚数993枚、来場956人）実施に合わせ、年末年始の試行的開館を実施
- ⑥友の会の設立、アンケートの充実による利用者要望の把握
 - ・友の会制度について、他ホールの実態調査および制度設計への反映（平成24年度に制度運用予定）
 - ・利用者サービス向上のための利用者懇談会アンケートの実施

⑦区内文化芸術団体や施設とのネットワークの構築

- ・新宿合唱祭「初夏に歌おう」・日本語スピーチコンテスト「しゃべれおん」などの区内団体との共同開催事業の実施

平成 24 年度以降の取り組みの方向性

平成23年度の主な取り組みを基本とした、指定管理者事業計画書7つの提言実現の取り組みの推進

- ①新宿文化センターのイメージ・発信力を強化するためのパブリシティの拡充、メディア・PR媒体の拡充、有識者の運営助言などによる戦略的なPRの実施
- ②より多くの区民に支持される公演の選択・誘致、20代・30代への知名度アップするための多彩な公演の誘致
- ③準登録団体制度の導入による練習・稽古場等の提供
- ④施設の一括利用、提案型利用の事業展開
- ⑤利用団体のニーズを取り入れた開館時間の拡大、年末年始開館への対応
- ⑥友の会の設立、アンケートの充実による利用者要望の把握
- ⑦区内文化芸術団体や施設とのネットワークの構築



新宿文化センター 外観



新宿文化センター 大ホール



落語 in 和室



国際都市新宿 踊りの祭典

4 新宿フィールドミュージアムの実現について

4-1 新宿フィールドミュージアムの展開

第一回振興会議での意見交換や振興会議委員による文化芸術活動の視察等をもとに、第二回振興会議で更なる意見交換を行ったところ、これからの新宿の文化芸術振興にあたって、①「文化芸術振興のためのネットワークの構築」、②「文化芸術による新宿のまちの魅力の創出」、③「文化芸術と「私たち区民」による取り組み」が大事であることを確認しました。そして、振興会議での調査審議事項として、これらの3つのテーマを集約して関連付けた「新宿フィールドミュージアムの展開」を設定することに決定しました。



「新宿フィールドミュージアム」とは

- ・「まちの歴史と継ぐ・活かす」、「まちへの愛着と誇りを育てる」ための史跡・景観（新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書より）に加えて、ホール、美術館、劇場、ギャラリー、街角空間の活用等の活動も含むもの
- ・文化芸術振興のネットワークの構築も含むもの
- ・「新宿のまちの魅力の創出」の方法となるもの
- ・文化芸術の力を活かし、「私たち区民」で創り上げるもの
- ・区長のマニフェスト・所信表明の「まち歩き・まち遊びが楽しい『新宿のまちは博物館（フィールドミュージアム）』」とも重なる、振興会議としての「フィールドミュージアム」

4-2 新宿フィールドミュージアムの取り組みの方向性

第三回振興会議では、「新宿フィールドミュージアムのコンセプト（目的・目標）」を明確にし、「文化月間の設定による新宿の魅力の集中的・連続的発信」及び「歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見」による新宿フィールドミュージアムの取り組みを行っていくことを確認しました。

(1) コンセプト（目的・目標）

- 1 新宿に住む人、新宿のまちを訪れる人に、「歩きたくなる、来て・見て・楽しい 新宿のまち」を実感してもらえること
- 2 フィールドミュージアムづくりを通して、①「私たち区民」の活動がもっと活発になり、ネットワークとしてつながること、②新宿のまちの魅力を掘り起こし、創造ができること、③子どもの生きる力と豊かな心を育むことができること

(2) 新宿区フィールドミュージアムのターゲット（対象・狙い）

私 た ち 区 民	区 民	フィールドミュージアムを通した新宿のまちへの気づき（再発見）、子ども・高齢者・外国人等あらゆる区民の文化芸術への興味関心の向上や活動の活性化
	文化芸術活動団体	地域に埋もれた文化資源等の発掘、新宿発の文化芸術の創造・発信、文化芸術体験・鑑賞の場の提供
	学 校	歴史や伝統文化の保存理解・継承の場としての活用・参加、体験教育・鑑賞教育の場としての活用・参加
	企 業	地域に埋もれた文化資源等の発掘・保存・継承、新宿発の文化芸術の創造等への支援、体験・鑑賞の場の提供
	新宿区・財団	フィールドミュージアムのしかけづくりとコーディネート 地域に埋もれた文化資源等の発掘・保存・継承、新宿発の文化芸術の創造等への支援、体験・鑑賞の場の提供
	新宿のまちを訪れる人	フィールドミュージアムを通した新宿のまちへの気づき（発見）、スピーカーとしての発信、リピーター化

(3) 新宿フィールドミュージアムの展開イメージ

文化月間の設定による新宿の魅力の集中的・連続的発信

歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見

今の新宿を楽しむ文化月間の設定

文化の日を中心に文化芸術月間（期間）を定め、まちぐるみにより、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」の実現

◆実施主体 **来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム協議会**
(文化芸術活動を行っている団体で構成・組織化)

◆実施内容

文化の日を挟んだ前後1か月間（10月～11月）に行われる「私たち区民」による文化芸術活動を新宿のまちの魅力として総合的に捉えて、その実施イベントを様々な媒体（ハンディガイド・WEB等）により発信する。

新宿区第一次実行計画事業である「新宿文化ロード」をコア事業として、実施内容及びエリア拡大の可能性を追求する。新宿芸術天国、新宿御苑・森の薪能、神楽坂まち飛びフェスタ、新宿区秋の文化体験プログラム、東京都立総合芸術高等学校文化祭、新宿文化センターでの文化芸術イベントなど、文化月間中に実施されるイベント情報を発信する。

歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見

文化財、歴史的建造物、近現代遺産、歴史上の人物ゆかりの地、博物館・美術館及び地名（町名）等を巡り、新宿の魅力を（再）発見する歴史発見型フィールドミュージアムの実現

◆実施主体 **地域団体、ガイド団体、公益財団法人新宿未来創造財団、新宿区など**

◆実施内容

- ・地域資源の掘り起こし、現地での顕彰、情報発信の組み合わせによる区内回遊の促進
- ・区民、NPO団体、学校、企業等による地域資源の掘り起こし
- ・文化財説明板、坂道標柱等による現地での顕彰・発信
- ・ガイドボランティアによる現地案内や新宿まち歩きツアーの実施
- ・ガイドブック・観光マップ等による情報発信
- ・公益財団法人新宿未来創造財団が発行している「五感で楽しむ新宿観光ガイドブック」に記載のある9エリアを基本とした段階的な事業の展開

4-3 「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム 2011」（文化月間）の実施

第三回振興会議で整理した「新宿フィールドミュージアムの取り組みの方向性」をもとに、平成23年10月、11月の2か月間を「文化月間」として設定して、新宿フィールドミュージアムの取り組みを試行的に実施することを新宿区に対して提言しました。

この提言を受けて、新宿区は文化芸術活動団体等を構成団体として協議会を組織し、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム 2011」を試行的に実施しました。

また、第四回及び第五回振興会議では、同取り組みの実施状況を確認するとともに、協議会から報告された内容をもとに、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム 2012」に向けた取り組みの方向性を検討しました。

(1) 来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム 2011 の開催内容

開催期間 平成 23 年 10 月 1 日（土）～ 11 月 30 日（水）

開催内容 文化芸術団体等 28 団体が「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム協議会」を組織し、文化月間（10 月 1 日から 11 月 30 日まで）に、52 件の文化芸術イベントを実施

参加者数 97 万 7,395 人（参加団体アンケートによる）

イベント一覧

番号	イベント	開催日時	開催場所	主催
1	第 3 回韓国文学 (k- 文学) 読書感想文コンテスト	8/12 ～ 10/25	韓国文化院 ハンマダンホール	韓国文学翻訳院、 k- 文学振興委員会
2	日本再発見 「歌い継がれる大衆の心～ふるさと民謡めぐり～」展	9/11 ～ 12/23	民音音楽博物館	財団法人民主音楽協会・ 民音音楽博物館
3	東京都立総合芸術高等学校 新宿プロムナード展覧会	9/18 ～ 10/14	新宿駅西口地下 プロムナードギャラリー	東京都立総合芸術高等学校
4	生涯学習館まつり展	9/22 ～ 10/27	ギャラリーオーガード “みるつく”	公益財団法人 新宿未来創造財団
5	佐藤国際文化育英財団 第 20 回奨学生美術展	9/28 ～ 11/6	佐藤美術館	公益財団法人 佐藤国際文化育英財 団・佐藤美術館
6	消防博物館秋の所蔵品公開展示 / 消防自動車乗車撮影会	10/1、10 11/3、23 10/22 ～ 11/20	消防博物館	東京消防庁 消防防災資料センター 消防博物館
7	平成 23 年度 新宿区生涯学習フェスティバル	10/1 ～ 12/11	新宿コズミックセンター ほか	公益財団法人 新宿未来創造財団
8	新宿文化寄席「落語 in 和室」	10/3、14 11/7、25	大久保スポーツプラザ、 新宿文化センター	公益財団法人 新宿未来創造財団
9	津軽三味線 吉田兄弟 弦奏～津軽三味線とクラシッ クのマリアージュ～	10/6	新宿文化センター	公益財団法人 新宿未来創造財団
10	新宿ユース・プラスフェスティバル 2011	10/8	新宿文化センター	公益財団法人 新宿未来創造財団
11	都電荒川線 100 周年記念まち歩きガイドツアー 文豪 漱石の足跡を訪ねて	10/8	漱石公園ほか	新宿まち歩きガイド運営協議会
12	SYNTHESIZER FESTA 2011	10/8 ～ 10/9	芸能花伝舎	日本シンセサイザー・プログラマー 協会
13	～元気つなげよう～新宿芸術天国 2011	10/9	新宿駅周辺	新宿芸術天国運営委員会
14	第 27 回 新宿御苑・森の薪能	10/10	新宿御苑 イギリス風景式庭園	新宿区観光協会、 財団法人 国民公園協会新宿御苑
15	新宿区指定無形民俗文化財 高田馬場流鎧馬の公開	10/10	都立戸山公園 箱根山地区	高田馬場流鎧馬保存会
16	「じゅげむ」「かもとりごんべえ」 人形劇団ひとみ座	10/10	落合第二地域センター	特定非営利活動法人 あそびと文化 の NPO 新宿子ども劇場
17	ヨーロッパ音楽の源流をたずねて ～西洋音楽の要〈宗教作品〉について考える～	10/12 11/8、15	音楽の友ホール	音楽之友社
18	学生クリエイターズ・フェスタ in 新宿 2011	10/15 ～ 10/23	新宿モア 4 番街、歌舞伎町 セントラルロード、シネシ ティ広場、大久保公園	学生クリエイターズ・フェスタ in 新 宿 2011 実行委員会、新宿区
19	神楽坂まち飛びフェスタ 2011	10/15 ～ 11/3	神楽坂周辺	神楽坂まち飛びフェスタ実行委員会
20	特別展「『蜀山人』 太田南畝と江戸のまち」	10/15 ～ 12/4	新宿歴史博物館	公益財団法人 新宿未来創造財団
21	ふれあいフェスタ 2011 提携まち歩きガイドツアー 話題のまち 新大久保を歩く	10/16	新大久保周辺	新宿まち歩きガイド運営協議会
22	第 4 回歴史・文化探訪 「江戸の文化と文人たちを訪ねて」	10/16	四谷周辺	公益財団法人 新宿未来創造財団
23	第 5 回芸協らくごまつり	10/16	芸能花伝舎	芸協らくごまつり実行委員会、 公益財団法人 落語芸術協会
24	早稲田文化芸術週間 2011	10/17 ～ 11/3	早稲田キャンパスほか	早稲田大学
25	伝説の舞姫「崔承喜」展	10/18 ～ 10/29	韓国文化院 ギャラリー M I	駐日韓国大使館 韓国文化院

番号	イベント	開催日時	開催場所	主催
26	日韓文学への誘い	10/20	韓国文化院 ハンマダンホール	韓国文学翻訳院
27	俳句と時調の出会い	10/21	韓国文化院 ハンマダンホール	韓国文学翻訳院
28	新宿文化ロード 2011	10/21～11/25	青梅街道～靖国通り 一帯の地域	新宿文化ロード協議会、新宿区
29	東京都立総合芸術高等学校 第2回文化祭	10/22～10/23	東京都立総合芸術高等学校	東京都立総合芸術高等学校
30	2011年 第10回染のまち落合スタンプラリー	10/22～10/23	落合周辺	落合ほたる
31	TOKYO BOOT UP! 2011	10/23～10/25	シネシティ広場ほか	TOKYO BOOT UP!
32	一年一組 パベットシアター	10/23、11/27	芸能花伝舎	全国専門人形劇団協議会
33	ハクエイ・キム トライソニック Live2011	10/27	新宿文化センター	公益財団法人 新宿未来創造財団
34	神楽坂まち飛びフェスタ 2011 講談とまち歩きで楽しむ神楽坂	10/28	神楽坂周辺	新宿まち歩きガイド運営協議会
35	心とからだでのびのび 自然とあそぼう、ふれあおう	10/30	新宿御苑 母と子の森	特定非営利活動法人 あそびと文化 のNPO 新宿子ども劇場
36	特別興行 末廣亭余一会	10/31	新宿末廣亭	新宿末廣亭
37	漆の再発見	11/1～11/5	韓国文化院 ギャラリー MI	韓国漆（オッチル）文化研究院
38	国指定史跡「林墓地」の公開	11/3、5、6	国指定史跡 林墓地	公益財団法人 新宿未来創造財団
39	国際都市新宿・踊りの祭典 2011	11/5	新宿文化センター	公益財団法人 新宿未来創造財団
40	東京おもちゃまつり	11/5～11/6	東京おもちゃ美術館	東京おもちゃ美術館、認定NPO法人 日本グッド・トイ委員会
41	神楽坂プチバリ散歩	11/9	神楽坂周辺	公益財団法人 新宿未来創造財団
42	歌舞伎町ルネッサンス 第2回歌舞伎町ダンスコンテスト	11/12	シネシティ広場	歌舞伎町ダンスコンテスト実行委員会
43	フレッシュ名曲コンサート 「オール・チャイコフスキー・プログラム」	11/13	新宿文化センター	公益財団法人 新宿未来創造財団
44	「ぬればやまのちいさなにんじゃ」 人形芝居くりちゃん	11/13	地域子育て支援センター 二葉	特定非営利活動法人 あとびと文化 のNPO 新宿子ども劇場
45	びりとブッチーのクラウニングシアター	11/13	新宿区立戸山幼稚園	特定非営利活動法人 あとびと文化 のNPO 新宿子ども劇場
46	神戸智行展 ―イノセントワールド―	11/15～12/18	佐藤美術館	公益財団法人 佐藤国際文化育英財 団・佐藤美術館
47	秋の文化体験プログラム	11/16～11/28	芸能花伝舎ほか	新宿区
48	第44回新宿祭 「新宿フォトコンテスト2011」	11/19～12/2	新宿三井ビルディング	新都心新宿PR委員会
49	ただじゅんのおはやし劇場	11/20	角三会館 (角筈三丁目会館)	特定非営利活動法人あとびと文化の NPO 新宿子ども劇場
50	障がいのある子どものための「ふれあいコンサート」	11/23	新宿文化センター	公益財団法人 新宿未来創造財団
51	第2回新宿区伝統芸能フェスティバル “稔の祭と粋と花”	11/26	牛込筆筈区民ホール	公益財団法人 新宿未来創造財団
52	李玟暎・神彌佐子展	11/29～12/3	韓国文化院 ギャラリー MI	李玟暎・神彌佐子展実行委員会



東京都立総合芸術高等学校
新宿ブロードナード展覧会



新宿まち歩きガイドツアー
文豪 漱石の足跡を訪ねて



～元気つなげよう～
新宿芸術天国 2011



学生クリエイターズ・フェスタ
in 新宿 2011



神楽坂まち飛びフェスタ 2011
坂にお絵かき
～ 700m の坂道がキャンパスになる日！



新宿文化ロード
トラッド・ジャズ・フェスティバル
in ハレクラニ



心とからだでのびのび
自然とあそぼう、ふれあおう



特別興行 末廣亭 余一会



TOKYO BOOT UP! 2011

(2) 来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアムのロゴ及びロゴマーク

「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」を効果的に発信していくために、統一感のある宣伝的なイメージ・シンボルとしてロゴ及びロゴマークの作成を決定しました。作成にあたっては、新宿区文化芸術振興基本条例に掲げる『私たち区民』による文化芸術振興」という考え方に則り、区内の大学である宝塚大学東京メディア・コンテンツ学部（東京新宿キャンパス）に協力していただき、学生から350点ものラフ案を提案していただきました。

このデザイン案を同大学で調整していただき、振興会議で選定のうえ、ロゴ及びロゴマークを決定しました。



来て・見て・楽しい
新宿フィールドミュージアム

(3) 来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム協議会によるネットワークの構築 (同協議会 参加団体アンケートより)

Q 協議会参加を通じて、他の団体と何らかの連携やつながりができましたか。

- A**
- ・共同主催者として協力して事業を実施した。
 - ・共同で企画立案を行い、事業を実施した。
 - ・地域の商店街、教育機関、企業と協力して実施した。
 - ・他団体から、イベント内のセミナー集客の協力を得た。
 - ・イベント実施のノウハウなど、情報やアドバイスを提供した。

Q 協議会参加団体や他の催事に協力を仰ぎたいことがありますか。

- A**
- ・PR活動。
 - ・ポスターの掲出やチラシの配布など、広報面での協力など。
 - ・イベントへのボランティア参加など、催しの連携。

Q 協議会参加団体や他の催事に協力・提供できることがありますか。

- A**
- ・イベント実施の際の手伝いや企画・運営経験に基づくアドバイス、情報提供など。
 - ・ポスターの掲出やチラシのラック設置など広報面での協力。
 - ・連携したいアーティストや施設の紹介など。

(4) 来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム 2012 の取り組みの方向性

ア 新宿フィールドミュージアム協議会の組織・運営・財政

- ・公募で自由に加わってもらえる組織・運営
- ・随時の情報交換、情報の共有化、ネットワークの構築（メーリングリストの活用）
- ・情報発信、協議会運営、協議会活動のより活性化のためのプラットフォームづくり
- ・参加団体アンケートの結果を踏まえた2012年度事業のスタート時期の前倒し

イ 情報とその発信

- ・アンケート結果を踏まえたオフィシャルガイドブックの改善
催事のジャンル分け、アイコンの意味、デザイン、「フィールドミュージアム」というキーワードと多彩なイベントをつなげるサブタイトル・コピーの作成、読み物としてのガイドブック
アンケート内容（共通質問事項・エピソード評価・区民目線等）の検討

- チラシ、ポスター、オフィシャルガイドブックの作成部数の検討と参加団体のネットワークを活用した配布先の拡大
- Web（しんじゅくナビ等）から各団体ホームページの個別催事を見もらう工夫
- コンテンツの工夫（動画・過去の開催内容の掲載）、アクセスを増やす工夫（相互リンクの拡大）
- 口コミの活用、ツイッター等のSNSの活用、区民の目線による区民レポーター制度の導入
- 「フィールドミュージアム」というキーワードと多彩な催事群をつなげるサブタイトル・コピーの作成
- 文化月間外のイベントのプレイベントとしての位置づけ、文化月間スタートのPR



参加団体の連携・ネットワークづくり

- 参加団体アンケート結果を参考とした、団体間の活動のつながりとその促進
各団体の強みと弱みの相互補完、ボランティアとしての相互支援（ボランティアの活用）、随時の情報交換による連携の促進
- 情報発信における相互協力（チラシ配布スペースの提供・Webの相互リンク強化）
- 年間を通して、各団体のイベント等の紹介（しんじゅくナビ等による情報発信）
- 企業、商店街、大学、専門学校等との連携の構築



コンテンツの充実・特別な期間としての「文化月間」

- 参加団体の公募によるコンテンツの広がり（「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」の実績の紹介と2012年度事業への参加の呼びかけ）
- 文化芸術活動が行われる場・施設もコンテンツとして取り上げる
- 区界に捉われないことのない面的な広がり確保
- 文化月間の始まりと終わりを演出する象徴的な催事等（オープニングイベント・エンディングイベント）の実施
- 催事の紹介を兼ねたフィールドミュージアムの事前プロモーション・告知

4-4 「歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見」の取り組み

第五回振興会議では、文化財、歴史的建造物、近現代遺産、歴史上の人物ゆかりの地、博物館・美術館、地名（町名）などを巡る、新宿の魅力を（再）発見する歴史発見型フィールドミュージアムの平成23年度取組状況を確認しました。

また、平成24年度の取り組みの方向性を検討し、基本的な考え方として、第三回振興会議での確認内容に基づき、区内2地域で事業を展開し、地域を単位としたフィールドミュージアム資源の掘り起こしと現地顕彰・発信のための環境整備をしていくことを確認しました。

(1) 地域資源の掘り起こし

- 広報しんじゅく（4月25日号）、地域文化財周知用チラシを活用した地域資源の掘り起こしの呼びかけ
- 四谷地区協議会・笹笹町地区町会連合会への地域文化財制度の説明及び地域資源の掘り起こしの周知協力依頼
- 文化財協力員（57名）への地域資源の掘り起こしの呼びかけ
- 国登録有形文化財への登録を視野に入れたNPOとの協働事業「神楽坂のすてきな建物探し」

- 「末広亭」や「神楽坂をどり」など15件の地域文化財を認定
- 矢来能楽堂や旧常盤家本館など神楽坂地区で5件、区全体で7件の国登録有形文化財登録

(2) 現地顕彰

- 文化財説明板等116基、坂道標柱98基の点検及び老朽化、破損したものの補修・更新
- 「見番横丁」、「神楽坂仲通り」など新規道路通称名を5路線設定
- 四谷地区14坂の標柱にフィールドミュージアムロゴシール貼付

(3) 情報発信

- 公益財団法人新宿未来創造財団が発行している「五感で楽しむ新宿観光ガイドブック」（平成24年度改訂版）に歴史発見型フィールドミュージアム資源や事業趣旨を掲載
- 「ガイドと歩く新宿あれこれ 新宿まち歩きガイド」パンフレットを改訂し、モデルコースを掲載

(4) 区内まち歩き事業

- 文化歴史探訪の実施（4件、延257人の参加）

テーマ	コース	実施日	参加者	従事ボランティア数
「広重の描いた世界を訪ねる」	JR市ヶ谷→太宗寺	5/29	51人	20人
「軍師・剣豪の道をたどる」	新宿歴史博物館→宗参寺	7/10	75人	27人
「江戸の文化と文士たちを訪ねて」	花園神社→新宿歴史博物館	10/16	45人	14人
「新宿のルーツ『内藤新宿』を歩く」	新宿歴史博物館→天龍寺	12/10	86人	20人

- 新宿まち歩きガイド運営協議会によるまち歩きツアーの実施（33件、延696人の参加）下表：実施例

テーマ	コース	実施日	参加者	従事ボランティア数
秋の四ツ谷 西念寺界隈散策	四谷大木戸跡→四谷見附橋	9/18	36人	6人
文豪漱石の足跡を訪ねて	漱石公園→雑司ヶ谷霊園	10/8	43人	8人
講談とまち歩きで楽しむ神楽坂	善国寺→かくれんぼ横丁ほか	10/28	62人	10人

新宿区文化芸術振興会議 第1期を終えて



新宿区文化芸術振興会議

会長 高階 秀彌

新宿区文化芸術振興会議は、平成22年4月に施行された「新宿区文化芸術振興基本条例」を制定するにあたり設置された「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」の28項目の提言について、様々な機関の協力を得て、条例で定める「私たち区民」の取組状況の確認を行ってきました。また、これからの新宿のまちの文化芸術振興にあたり「ネットワークの構築」、「文化芸術による新宿の街の魅力の創出」、「文化芸術と私たち区民による取り組み」が重要であることから、3つのテーマを集約した「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」の展開を調査審議事項として設定しました。

「私たち区民」に求められている28項目の提言は多岐にわたっており、関連する多くの機関や団体の活動により、その取り組みは確実に振興が図られてきています。新宿区には、区民、文化芸術団体、学校、企業等、実に様々な担い手が、それぞれ個性を活かして活動しています。また、新宿区の持つ多彩な文化芸術は、人と人との繋ぎ世代やジャンルを超えた広がりを見せてきています。

その上で、平成23年度に試行的に行った「見て・来て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」は、文化月間（10月～11月）の設定により新宿のまちの魅力を集中的・連続的に発信しました。各種実行委員会・NPO法人・学校・企業等のイベント主催者をはじめ、地域や地元商店街等の支援を受け、実施に至るまで短期間であったにも係わらず、28の団体が52のイベントを実施しました。文化月間中に97万人を超える方々に参加していただき、また、新宿フィールドミュージアムの活動を通した多くのネットワークも生まれ、新宿の持つ力を改めて実感できました。この取り組みは、新宿フィールドミュージアム実現の一步であり、この度の試行的な実施から明らかになった課題を整理し、新宿のまちの魅力をより一層発信していくことが求められます。

文化芸術振興会議の第1期は、条例制定の趣旨を踏まえ審議を重ねてきました。この2年間の審議から、「私たち区民」の活動をより効果的なものとするためには、ネットワークの構築やそのコーディネートをより強化していくことが必要であると考えます。さらに、文化芸術が地域の活性化の一翼を担うことが求められます。文化芸術の持つ大きな力を「私たち区民」により可視化・顕在化させ、にぎわいと活力にあふれる「文化芸術創造のまち 新宿」の実現へとつながっていくことを期待します。

資料編

資料1	委員名簿	46
資料2	検討の経過	47
資料3	新宿区文化芸術振興基本条例	49
資料4	新宿区文化芸術振興会議規則	54

資料 1 委員名簿

1 文化芸術振興会議

	氏 名	分 野	所 属 ・ 役 職
会 長	高階 秀爾	学識経験者	公益財団法人西洋美術振興財団 理事長 公益財団法人大原美術館 館長
副会長	垣内 恵美子	学識経験者	政策研究大学院大学 教授 新宿区文化創造産業育成委員会 委員
委 員	星山 晋也	学識経験者	早稲田大学 名誉教授 新宿区文化財保護審議会 会長
委 員	高取 美奈子	区民	公募区民
委 員	乗松 好美	区民	公募区民
委 員	松本 洋子	区民	公募区民
委 員	石丸 恭一	文化芸術活動団体	公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団 専務理事
委 員	小口 弘史	文化芸術活動団体	公益財団法人損保ジャパン美術財団 顧問
委 員	大和 滋	文化芸術活動団体	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 参与 新宿区文化創造産業育成委員会 委員
委 員	佐藤 清親	教育関係者	東京都立総合芸術高等学校 学校長
委 員	舟橋 香樹	企業	大日本印刷株式会社 ICC 本部長

2 文化芸術振興会議専門部会

	氏 名	分 野	所 属 ・ 役 職
専門部会長	垣内 恵美子	学識経験者	政策研究大学院大学 教授 新宿区文化創造産業育成委員会 委員
専門部会員	小口 弘史	文化芸術活動団体	公益財団法人損保ジャパン美術財団 顧問
専門部会員	大和 滋	文化芸術活動団体	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 参与 新宿区文化創造産業育成委員会 委員

資料 2 検討の経過

1 文化芸術振興会議

回 数	日 時	会 場	出席委員数	検 討 内 容
第 1 回	平成 22 年 9 月 9 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時	新宿区役所 大会議室	10 名出席	・委嘱状交付、会長・副会長選任、専門部会設置 ・振興会議の調査審議事項と進め方について
第 2 回	平成 23 年 2 月 2 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時	新宿区役所 大会議室	9 名出席	・第 1 回振興会議の会議内容の確認 ・振興会議の進め方について ・懇談会報告書の提言と提言実現に向けての検討及び「私たち区民」による取組状況について ・振興会議の独自の調査・研究テーマの設定について
第 3 回	平成 23 年 6 月 16 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時	新宿区歴史 博物館講堂	11 名出席	・第 2 回振興会議の会議内容の確認 ・振興会議の進め方について ・懇談会報告書の提言と提言実現に向けての検討及び「私たち区民」による取組状況について ・調査審議事項「新宿フィールドミュージアム」の実現について
第 4 回	平成 23 年 11 月 14 日 (月) 午後 2 時～午後 4 時 15 分	新宿区役所 大会議室	10 名出席	・第 3 回振興会議の会議内容の確認 ・振興会議の進め方について ・調査審議事項「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」について ・新宿区第二次実行計画素案について
第 5 回	平成 24 年 3 月 30 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分	新宿区歴史 博物館講堂	10 名出席	・第 4 回振興会議の会議内容の確認 ・振興会議の進め方について ・懇談会報告書の提言と提言実現に向けての検討及び「私たち区民」による取組状況について ・調査審議事項「新宿フィールドミュージアム」について ・振興会議（第 1 期）報告書作成イメージについて
第 6 回	平成 24 年 6 月 26 日 (火) 午後 3 時～午後 5 時	新宿区歴史 博物館講堂	10 名出席	・第 5 回振興会議の会議内容の確認 ・振興会議の進め方について ・懇談会報告書の提言と提言実現に向けての検討及び「私たち区民」による取組状況について ・調査審議事項「新宿フィールドミュージアム」について ・振興会議（第 1 期）報告書（案）について

2 文化芸術振興会議専門部会

回 数	日 時	会 場	出席委員数	検 討 内 容
第 1 回	平成 22 年 12 月 15 日 (水) 午後 3 時～午後 5 時	政策研究大 学院大学 垣内研究室	3 名出席	・専門部会長の決定について ・第 1 回振興会議の会議内容の確認について ・第 2 回振興会議の進め方について
第 2 回	平成 23 年 3 月 28 日 (月) 午後 3 時～午後 5 時	政策研究大 学院大学 垣内研究室	3 名出席	・第 2 回振興会議の会議内容の確認について ・第 3 回振興会議に向けて ・懇談会報告書の提言と提言実現に向けての検討及び「私たち区民」による取組状況について ・調査審議事項「新宿フィールドミュージアム」の実現に向けて
第 3 回	平成 23 年 4 月 25 日 (月) 午後 3 時～午後 5 時	政策研究大 学院大学 垣内研究室	3 名出席	・第 2 回専門部会の振り返り ・大和専門部会委員との意見交換について ・「新宿フィールドミュージアム」の考え方について
第 4 回	平成 23 年 8 月 5 日 (金) 午後 3 時～午後 5 時	政策研究大 学院大学 垣内研究室	3 名出席	・第 3 回振興会議の会議内容の確認について ・振興会議の提言を踏まえた「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」の取り組みについて ・第 4 回振興会議に向けて
第 5 回	平成 24 年 2 月 10 日 (金) 午後 3 時～午後 5 時	政策研究大 学院大学 垣内研究室	3 名出席	・第 4 回振興会議の会議内容の確認について ・第 5 回振興会議に向けて
第 6 回	平成 24 年 5 月 23 日 (水) 午後 3 時～午後 5 時	政策研究大 学院大学 垣内研究室	3 名出席	・第 5 回振興会議の会議内容の確認について ・第 6 回振興会議に向けて ・振興会議（第 1 期）報告書（案）について
第 7 回	平成 24 年 7 月 26 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時	政策研究大 学院大学 垣内研究室	3 名出席	・振興会議（第 1 期）報告書（案）の整理について

資料 3 新宿区文化芸術振興基本条例

新宿区文化芸術振興基本条例（平成 22 年 3 月 24 日条例第 6 号）

（前文）

文化芸術は、人々の心を養い、生活に潤いと豊かさを、人生に喜びと力を与えてくれる。また、文化芸術は、人と人とをつなぐ礎であり、互いの歴史や文化を理解し合うことは、地域社会や国際社会において異なる歴史や文化を持つ人々が共に生きていくための基盤ともなる。

新宿のまちは、江戸城外堀の開削を機に形成された由緒ある町や坂等の名を今なお広くとどめる一方、江戸時代の宿場・内藤新宿の開設時から今日に至るまで、多くの人々の営みの中で多彩な文化芸術を育み、常に新たな文化芸術を創造し、発信し続けてきた。

新宿のまちには、自然や歴史、文化芸術、経済活動等を通して、人々が長い間培ってきた豊かな地域の力がある。多様性と先端性を併せ持つ都市として、その懐の深さに魅かれて集まる様々な人々の無限に広がるエネルギーがある。

こうしたまちの特性を最大限に生かし、区民、文化芸術活動団体、学校、企業等、新宿区その他の文化芸術の担い手となるあらゆる主体が、その持てる個性を発揮し、互いに力を合わせ、自由に活発な文化芸術活動を展開することを通して、新宿のまちの持つ多彩な力を結集し、にぎわいと活力にあふれる「文化芸術創造のまち 新宿」を実現することを決意し、ここに、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、新宿区（以下「区」という。）における文化芸術の振興に関する基本原則を定め、区民、文化芸術活動団体、学校及び企業等の役割並びに区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の担い手となるあらゆる主体の相互のかかわりを通して、新宿のまちの特性を生かした発展的な文化芸術の創造に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 区民 次に掲げる者をいう。

ア 区の区域内（以下「区内」という。）に住所を有する者

イ 区内に存する事務所又は事業所に勤務する者

ウ 学校に在学する者

エ 区内において、文化芸術に関する創造的活動、文化芸術を支援する活動その他の文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う個人

(2) 文化芸術活動団体 区内において、文化芸術活動を行う法人その他の団体及びその連合体をいう。

(3) 学校 区内に存する学校（学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものを含む。）

をいう。

(4) 企業等 区内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体及び個人をいう。

(5) 私たち区民 次に掲げるものをいう。

ア 前各号に掲げるもの

イ 区

ウ その他区において生み出される文化芸術の恵みを自ら積極的に享受し、又は享受しようとするすべてのもの

(基本原則)

第3条 私たち区民は、自らが文化芸術の担い手となることを自覚し、自主的かつ持続的に文化芸術活動を行うものとする。

2 私たち区民は、文化芸術活動を行うに当たっては、互いの文化芸術活動を理解し、及び尊重するものとする。

3 私たち区民は、文化芸術活動を行うに当たっては、その持てる個性を発揮するとともに、互いに連携及び協力を図るものとする。

4 私たち区民は、地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の保護、保存、継承及び発展を図るとともに、新たな文化芸術を創造し、及び発信するものとする。

5 私たち区民は、等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備を図るものとする。

(区民の役割)

第4条 区民は、前条に規定する基本原則に基づく役割(以下「文化芸術振興に関する基本的役割」という。)を担うとともに、創意工夫を生かした自主的かつ創造的な文化芸術活動を通じて、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(文化芸術活動団体の役割)

第5条 文化芸術活動団体は、文化芸術振興に関する基本的役割を担うとともに、自主性及び創造性を生かした文化芸術活動を一層推進し、地域社会を構成する一員として、地域の文化芸術活動の活性化等に努め、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(学校の役割)

第6条 学校は、文化芸術振興に関する基本的役割を担うとともに、児童、生徒、学生等が文化芸術活動を体験し、及び文化芸術に関する作品に触れる機会の充実を図り、並びに文化芸術を担う人材の育成、地域の文化芸術活動の活性化等に努め、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(企業等の役割)

第 7 条 企業等は、文化芸術振興に関する基本的役割を担うとともに、地域社会を構成する一員として、その保有する資源を活用し、地域の文化芸術活動の活性化等に努め、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(区の責務)

第 8 条 区は、文化芸術振興に関する基本的役割を担うとともに、次に掲げる責務を有する。

- (1) 文化芸術の振興に関する施策が総合的かつ持続的に行われるよう必要な措置を講ずること。
- (2) 私たち区民が互いに連携し、及び協力する体制の強化が図られるよう必要な措置を講ずること。
- (3) 地域の文化芸術活動の場の充実が図られるよう新宿区立新宿文化センター等区の施設の積極的な活用その他必要な措置を講ずること。

(地域の伝統、文化等の保護等)

第 9 条 私たち区民は、地域への愛着や誇りを育むため、地域で育まれた伝統及び特色ある文化並びに地域に現存する有形及び無形の文化財その他の歴史的文化的資源 (以下「歴史的文化的資源」という。) の保護、保存、活用及び継承に努めるものとする。

(子どもの文化芸術活動への参加等の機会の確保)

第 10 条 私たち区民は、次代の文化芸術を担う子どもの豊かな人間性を育むため、優れた文化芸術に触れ、及び創造的な文化芸術活動に参加する機会の確保に必要な取組を行うように努めるものとする。

(文化芸術に関する情報の収集、提供等)

第 11 条 私たち区民は、文化芸術に関する情報を互いに利用し、及び共有するため、その収集、提供、発信その他の必要な取組を行うように努めるものとする。

(文化芸術に関する環境の整備)

第 12 条 私たち区民は、文化芸術活動の一層の活性化を図るため、文化芸術に関する人的なネットワークの構築その他の環境の整備に努めるものとする。

(公共的空間の活用)

第 13 条 私たち区民は、人々が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造できる場を提供するため、公共的空間の積極的な活用にあつては努めるものとする。

(人材の発掘、育成等)

第 14 条 私たち区民は、積極的に文化芸術活動を行う者、歴史的文化的資源の保存及び活用に関

する専門的知識及び技能を有する者その他の文化芸術を担う人材の発掘、育成等に努めるものとする。

(多文化の交流の促進)

第15条 私たち区民は、文化芸術活動を通じて、世界の国々の多様な歴史や文化に対する理解を増進し、地域における多文化の交流の促進に努めるものとする。

(表彰)

第16条 区長は、文化芸術の振興に大きく寄与したもの及び文化芸術活動において著しい功績のあったものの表彰に努めるものとする。

(設置)

第17条 文化芸術の振興に関する基本的事項について調査審議するため、区長の附属機関として、新宿区文化芸術振興会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第18条 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 次に掲げる事項について調査審議すること。

ア 文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項又は重要な事項

イ 文化芸術の振興に関し、区長が諮問する事項

(2) 文化芸術の振興を図るために必要な事項について、区長に意見を述べること。

(組織)

第19条 会議は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、学識経験を有する者、区内に住所を有する者、文化芸術活動団体の構成員、教育の関係者及び企業等(法人その他の団体にあつては、その構成員)のうちから、区長が委嘱する。

4 前3項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、新宿区規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 章の規定及び次項の規定は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において新宿区規則で定める日から施行する。

(平成 22 年 8 月 13 日規則第 69 号により、平成 22 年 9 月 9 日から施行)

(新宿区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 新宿区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和 34 年新宿区条例第 9 号) の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

資料 4 新宿区文化芸術振興会議規則

○新宿区文化芸術振興会議規則（平成 22 年 8 月 13 日規則第 70 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、新宿区文化芸術振興基本条例（平成 22 年新宿区条例第 6 号。以下「条例」という。）第 19 条第 4 項の規定に基づき、新宿区文化芸術振興会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

（組織）

第 3 条 会議の委員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験を有する者 3 人以内
- (2) 新宿区の区域内に住所を有する者 3 人以内
- (3) 文化芸術活動団体の構成員 4 人以内
- (4) 教育の関係者 1 人
- (5) 企業等（法人その他の団体にあつては、その構成員） 1 人

（会長及び副会長）

第 4 条 会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会議において必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。
- 5 会議は、公開を原則とする。ただし、会長が必要と認めたときは、非公開とすることができる。

(専門部会)

第 6 条 会議は、その定めるところにより、専門部会 (以下「部会」という。) を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 部会に専門部会長 (以下「部会長」という。) を置き、部会に属する委員の互選により選任する。

4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査審議の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、地域文化部文化観光課において処理する。

(補則)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 22 年 9 月 9 日から施行する。

附 則 (平成 24 年 3 月 30 日規則第 29 号) 抄

1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

新宿区文化芸術振興会議（第 1 期）報告書

発行年月：平成 24 年 9 月

編集・発行：新宿区文化芸術振興会議

事務局：新宿区地域文化部文化観光課

〒160－8484

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話：03-5273-4069

E-mail：bunkakanko@city.shinjuku.lg.jp

※この印刷物は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。

※この印刷物は、業者委託により 500 部印刷製本しています。その経費として、1 部あたり 1,365 円（税込み）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

印刷物作成番号

2012－10－2610

